

新規上場申請のための四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 2022年1月1日

至 2022年3月31日

株式会社アルファパーチェス

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3	経営上の重要な契約等	5
第3	提出会社の状況	6
1	株式等の状況	6
(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5)	大株主の状況	9
(6)	議決権の状況	9
2	役員の状況	10
第4	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
	四半期連結損益計算書	14
	第1四半期連結累計期間	14
	四半期連結包括利益計算書	15
	第1四半期連結累計期間	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2	その他	21
第二部	提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年11月21日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファパーチェス
【英訳名】	Alpha Purchase Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 兼 CEO 多田 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル
【電話番号】	03-6635-5140（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 コーポレート・プランニング本部長 齋藤 正弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル
【電話番号】	03-6635-5140（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 兼 コーポレート・プランニング本部長 齋藤 正弘

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	10,190	37,948
経常利益 (百万円)	295	827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	199	510
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	199	510
純資産額 (百万円)	3,148	3,046
総資産額 (百万円)	11,471	13,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.19	61.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	27.4	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△450	472
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△163	△635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△328	△263
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,922	2,864

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第12期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当上場四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として3回目のワクチン接種が開始されたものの新たな変異株による感染者が増加し、またグローバル企業の加工組立基地となっている東南アジア領域でのロックダウンによるサプライチェーン混乱が継続している上、新たにウクライナ情勢の悪化による原油価格の高騰や物価の上昇が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

BtoB（対事業者）向けに、物販およびサービスの提供を行う当社グループの業態では、このような国内顧客の苦境を反映し、本来の潜在力よりも需要が減少しています。製造業向けでは、顧客における部材不足による生産活動の停滞を受けた需要減があり、またサービス業向けでは、顧客の営業の制限や時短の影響、およびその結果としての余裕資金の減少を受けて、需要全体の減少に直面しています。一方、その苦境を打開するために、一部商業店舗では、新たな事業環境に適応した売り場への改装などの取り組みが始まっており、新規のビジネスチャンスも生まれています。

このような経済状況、事業環境のもとで、当社グループ（当社および連結子会社）は、取り扱い商材の増加等により製造業向けの需要を確実に取り込む一方、サービス業向けでは、大規模施設の改装などの大型案件から、多店舗展開チェーンの小型店舗の改装等に注力分野をシフトし、総需要減のダメージを個別施策で補いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高101億90百万円、営業利益3億6百万円、経常利益2億95百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益1億99百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<MRO事業>

MRO事業においては、国内工場の稼働率が維持されていた製造業顧客の需要に支えられ、売上は堅調に推移しましたが、MRO事業向けシステムの減価償却増や運用費の増に伴い、売上は82億22百万円、セグメント利益は1億77百万円となりました。

<FM事業>

FM事業においては、テイクアウトが好調な飲食チェーン店の改装や大手コンビニエンスストア向けの売り場改装案件数が増加しました。特に、大手コンビニエンスストア向けの案件は当社の人件費等の固定費を原価として、業務を受託する形態であることから、取り扱い案件数が急増する局面では利益率も大幅に向上します。その結果、売上は19億55百万円、セグメント利益は1億19百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は93億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億38百万円減少いたしました。棚卸資産・未成工事支出金が2億99百万円増加しましたが、売掛金及び契約資産が9億68百万円減少し、現金及び預金も9億42百万円減少したことが主な要因です。現預金の減少は主に負債項目の買掛金の減少、すなわち支払いの実行に対応するものです。固定資産は21億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少しました。無形固定資産が13百万円増加した一方で、繰延税金資産等が38百万円減少したことが主な要因です。これらの結果、総資産は、114億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億73百万円減少しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は81億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億72百万円減少しました。これは買掛金が12億82百万円、1年以内返済予定の長期借入金が1億28百万円、未払法人税等が1億62百万円、未払消費税等が74百万円、賞与引当金が70百万円減少したことなどによるものです。前連結会計年度末は最終日が休日であったため、一部の支払いが休日後の翌期となり、買掛金が膨らんでいましたが、当第1四半期連結会計期間末は平日であったため、通常通り、最終日に支払が行われました。固定負債は1億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1億2百万円減少したことによるものです。

これらの結果、負債合計は、83億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億75百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は31億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益が1億99百万円に増加、剰余金の配当1億2百万円による減少が主な要因です。これらの結果、自己資本比率は27.4%（前連結会計年度末は23.0%）となりました。自己資本比率の急激な増加は、前連結会計年度末が休日であり、買掛金が膨らんで一時的に総資産が増えていたためであり、当期末の比率が通常の水準です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は15億68百万円となり、前連結会計年度末と比べて17億22百万円減少しました。なお、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億50百万円の支出超過となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2億95百万円、減価償却費が1億35百万円および売掛債権の増減額10億81百万円などの収入要因があったものの、仕入債務の増減額12億82百万円、棚卸資産の増減額2億99百万円および法人税等の支払額2億20百万円などの支出要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億63百万円の支出超過となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出1億63百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億28百万円の支出超過となりました。その主な要因は、既存の長期借入の返済による支出2億31百万円および配当金の支払1億2百万円の支出要因があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

(注) 2022年7月15日開催の取締役会決議及び2022年7月29日開催の臨時株主総会決議により、株式分割を含む定款の変更を行い、発行可能株式総数は29,950,000株増加し、30,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,547	8,273,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	16,547	8,273,500	—	—

(注) 1. 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株を500株に分割しております。これにより発行済株式数は8,256,953株増加し、8,273,500株となっております。

2. 2022年7月29日開催の臨時株主総会決議により、2022年8月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 5名 当社の子会社の従業員 2名
新株予約権の数(個) ※	90
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	442,281円
新株予約権の行使期間 ※	2024年2月16日～2031年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 442,281円 資本組入額 221,141円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約権証券の発行時(2022年2月16日)における内容を記載しております。

(注) 1

(1)新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)について(注)4(1)から(4)まで定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権行使可否の判断及び決定に際し、必ずしも取締役会の決議

を要件とせず、当社は行使の可否を決定できる。

- (2)新株予約権者が、当社又は子会社の取締役又は監査役、当社又は子会社の使用人、当社の顧問、アドバイザー、コンサルタントその他、名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれでもなくなった場合には、当社に新株予約権の取得事由が生じ、新株予約権者は当該新株予約権の行使ができなくなる。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではない。
- (3)新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、権利者の相続人は当該時点で権利行使されていない本新株予約権を相続するものとする。ただし、相続は1回に限るものとし、権利者の相続人中、新株予約権を承継する者が死亡した場合には、新株予約権は行使できなくなるものとする。

(注) 2

新株予約権の取得の条件

- (1)当社は相続の対象とならなかった新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第273条第2項又は会社法第274条第3項に基づく新株予約権者に対する通知は、権利者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。また、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して新株予約権を無償で取得することができる。ただし、いずれの場合も、有償発行新株予約権に関しては新株予約権の払い込み価格で取得する。
- (2)次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は当該時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、有償発行新株予約権の場合には新株予約権の払い込み価格で取得する。
 - ①新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②新株予約権者が当社または子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、またはその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社または子会社と競業した場合。
 - ③新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社または子会社の信用を損ねた場合。ただし、新株予約権者が親会社の役員等である場合には、親会社の信用を損ねた場合を含む。
 - ④新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑤新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、または振り出しもしくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ⑥新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - ⑦新株予約権者が本発行要領または新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
 - ⑧新株予約権者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する個人又は集団の構成員を意味する）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。
- (4)新株予約権者が当社または子会社の取締役もしくは監査役または使用人の身分を有する場合（新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、当該時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、有償発行新株予約権の場合には新株予約権の払い込み価格で取得する。
 - ①新株予約権者が自己に適用される当社または子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合。
 - ②新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社または子会社に対する義務に違反した場合。
- (5)当社は、当社による新株予約権の取得事由に該当する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、取得の事由が生じた新株予約権の一部のみを取得することができ、その場合は、取得する新株予約権を取締役会の決議により決定する。

(注) 3

本新株予約権には以下の行使条件がついている。

- ・割当日である2022年2月16日より3年経過後、4年経過前の間は50%を上限として行使請求することができる。
- ・割当日である2022年2月16日より4年経過後は、全部につき、行使請求することができる。

(注) 4

当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれ

の場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って、残存する本新株予約権と交換に交付することができる。ただし、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数をそれぞれ交付するものとする。「組織再編行為の比率」とは、組織再編行為において当社の普通株式1株に対して交付される再編対象会社の普通株式の数の割合を意味する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、元の新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

元の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、元の新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

元の新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	55	16,547	2,261	52,261	2,261	29,168

- (注) 1. 2022年3月25日付けで新株予約権(ストックオプション)の行使により、資本金が増額しております。
2. 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株を500株に分割しております。これにより発行済株式数は8,256,953株増加し、8,273,500株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,547	16,547	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,547	—	—
総株主の議決権	—	16,547	—

- (注) 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株を500株に分割を行うとともに、2022年7月29日開催の臨時株主総会決議により、2022年8月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は、普通株式8,273,500株、議決権の数は82,735個、発行済株式総数の株式数は8,273,500株、総株主の議決権の数は82,735個となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,864,856	1,922,298
売掛金	7,316,753	-
売掛金及び契約資産	-	6,348,043
電子記録債権	180,138	58,763
商品	554,386	808,632
貯蔵品	716	449
仕掛品	-	2,660
未成工事支出金	39,368	82,677
その他	111,461	105,536
貸倒引当金	△753	△642
流動資産合計	11,066,929	9,328,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,233	84,233
減価償却累計額	△34,914	△36,556
建物及び構築物 (純額)	49,319	47,677
工具、器具及び備品	265,218	265,218
減価償却累計額	△175,700	△184,018
工具、器具及び備品 (純額)	89,518	81,200
有形固定資産合計	138,837	128,877
無形固定資産		
ソフトウェア	1,344,850	1,339,809
ソフトウェア仮勘定	288,183	306,304
無形固定資産合計	1,633,033	1,646,113
投資その他の資産		
関係会社株式	4,386	4,386
差入保証金	246,837	246,837
繰延税金資産	152,499	114,441
その他	2,374	2,184
貸倒引当金	△100	△100
投資その他の資産合計	405,997	367,749
固定資産合計	2,177,868	2,142,740
資産合計	13,244,798	11,471,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,628,181	7,345,665
1年以内返済予定の長期借入金	500,598	372,034
未払金	248,773	203,876
未払法人税等	206,909	44,354
未払消費税等	117,437	43,301
賞与引当金	83,332	12,625
その他	159,035	149,436
流動負債合計	9,944,266	8,171,294
固定負債		
長期借入金	214,676	112,236
資産除去債務	30,701	30,701
その他	8,891	8,891
固定負債合計	254,268	151,828
負債合計	10,198,535	8,323,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	52,261
資本剰余金	252,721	254,983
利益剰余金	2,742,783	2,840,033
株主資本合計	3,045,505	3,147,279
新株予約権	757	757
純資産合計	3,046,262	3,148,036
負債純資産合計	13,244,798	11,471,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,190,887
売上原価	9,100,554
売上総利益	1,090,333
販売費及び一般管理費	784,040
営業利益	306,292
営業外収益	
受取利息	8
受取保険金	162
その他	179
営業外収益合計	350
営業外費用	
支払利息	378
為替差損	11,013
その他	63
営業外費用合計	11,456
経常利益	295,186
税金等調整前四半期純利益	295,186
法人税、住民税及び事業税	57,628
法人税等調整額	38,057
法人税等合計	95,685
四半期純利益	199,500
親会社株主に帰属する四半期純利益	199,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	199,500
四半期包括利益	199,500
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	199,500

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	295,186
減価償却費	135,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70,706
受取利息及び受取配当金	△8
支払利息	378
為替差損益 (△は益)	△178
売上債権の増減額 (△は増加)	1,081,267
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△299,948
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,282,516
未払金の増減額 (△は減少)	△19,789
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△74,135
その他	5,509
小計	△229,796
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	△552
法人税等の支払額	△220,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	△450,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△163,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	△163,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△231,004
株式の発行による収入	4,523
配当金の支払額	△102,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△942,558
現金及び現金同等物の期首残高	2,864,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,922,298

【注記事項】

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日)等については2020年12月期から適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,922,298千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,922,298千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	102,250	6,200	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(注) 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株を500株に分割しております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	MRO事業	FM事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	8,131,987	1,789,728	9,921,716	6,821	9,928,537	-	9,928,537
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	90,542	165,966	256,508	5,841	262,350	-	262,350
顧客との契約から生 じる収益	8,222,529	1,955,694	10,178,224	12,663	10,190,887	-	10,190,887
外部顧客への売上高	8,222,529	1,955,694	10,178,224	12,663	10,190,887	-	10,190,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	54,154	54,154	△54,154	-
計	8,222,529	1,955,694	10,178,224	66,818	10,245,042	△54,154	10,190,887
セグメント利益	176,971	119,554	296,526	9,766	306,292	-	306,292

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア関連業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	24円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	199,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	199,500
普通株式の期中平均株式数(株)	8,248,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び発行可能株式総数の変更並びに単元株制度の採用)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月1日をもって株式分割を行っております。また、2022年7月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年8月1日をもって定款の一部を変更し、発行可能株式総数を変更するとともに単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割をするとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき500株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,547株
今回の分割により増加する株式数	8,256,953株
株式分割後の発行済み株式総数	8,273,500株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(3) 株式分割の効力発生

2022年8月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社アルファパーチェス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久塚 晋 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石 倉 毅 典

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファパーチェスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファパーチェス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上